新潟県立高田商業高等学校長 石積 希

学年末・学年始休業中の生活について(お願い)

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、学年末・学年始休業は新学期へ向けて、学習及び生活面での大切な準備期間となりますが、その一方で解放感から気が緩み、問題行動に走りがちです。

つきましては、下記の点について充分ご注意いただき、ご家庭と学校との連絡を密にしながら事故防止に努めて いきたいと思います。宜しくお願いいたします。

記

1 休業の意義を踏まえた生活設計を立てる。

- (1) 今年度の学校生活を振り返ることで将来の進路目標を再確認し、新年度から希望を持って意欲的に学校生活に取り組めるよう準備する。
- (2)治療を要する疾患は、できるだけ休業中に処置する。

2 非行の防止について

- (1)飲酒・喫煙・薬物乱用・暴力行為・万引き・交通事故・違反等が無いよう十分に注意する(ノンアルコールビール、電子たばこ類も禁止)。
- (2)携帯電話・スマホの使用については各自が節度を持ち、それらに関連したトラブル等に巻き込まれることの無いよう注意する。
- (3) 男女交際や深夜徘徊など、交友関係には特に注意する。また興味本位での性非行がないようにする。

3 服装について

登校する際(部活動含む)は、制服または体育着(部ジャージ含む)であること。私服での登校は禁止。

4 アルバイトについて

今年度に関しては極力控えることとし、もしアルバイトをする場合は、「アルバイト規程」に基づき、本人・ 保護者・雇用主の責任のもとに行われるものとする。ただし、以下の点に留意すること。

- (1)成績不振者(欠点科目保有者)は原則禁止。
- (2)アルバイトをする時は、必ず担任へ届け出る。
- (3)部活動、学習に支障のない範囲で行う。
- (4) 夜間作業(夜9時以降~翌朝6時まで)および宿泊を伴うものや、風紀面や安全上問題のあるアルバイトは行わない。

5 健康・交通安全について

- (1)健康に留意し、規則正しい生活習慣を心がける。
- (2) 交通法規や交通道徳を守り、交通違反・事故を起こさない。
- (3) 不要不急な外出は避け、災害発生時には安否確認が必要となるので必ず家族に行き先を伝える。

6 旅行等の届け出について

- (1) 友人同士で宿泊を伴う旅行等に出かける場合は、担任に連絡すること。
- (2)海外旅行に出かける場合は、必ず担任に連絡すること。

7 連絡事項

- (1) 1 学期の始業式は4月8日(月)です。
- (2)電 話 学 校 025-523-2271 (代表)
- (3) 事故や問題が生じた場合は、直ちに学校または担任に連絡してください。
- (4) お子様のことでお悩みがある場合、裏面に相談窓口を掲載しております。ご利用下さい。